

L. ブルーニの「美による統治論」

— (3) 正義を重んじる都市 justissima civitas —

佐 藤 真 典

(2002年9月30日受理)

L.Bruni's theory of "city-state governed by the beauty"

— (3) justissima civitas —

Shinsuke Sato

This paper offers translation of last part of L.Bruni's *Oratio de Laudibus Florentinae Urbis* from Latin to Japanese and a part of comparative study of this *Oratio* and *Panathenaikus* of Aristides for the main discourse.

Key words:

キーワード：フィレンツェ，ゲルフ党，アリストイデス，パンアテナイクス

本稿は、一昨年と今年公刊した論文「L. ブルーニの「美による統治論」—(1)古代アテネを模倣した都市・市民論：形の美しさ—」広島大学教育学部紀要 第二部（文化教育開発関連領域）第49号（2000），pp.53-61と「L. ブルーニの美による統治論—(2)市民の心の美しい都市 *beneficentissima civitas* —」広島大学教育学研究科紀要 第二部（文化教育開発関連領域）第50号（2002），pp.55-64で試訳したレオナルド＝ブルーニ著『フィレンツェ市讃美についての演説』（Leonardo Bruni, *Oratio de Laudibus Florentinae Urbis*）の残りの最後の部分（「IV. フィレンツェの習慣と国制」）と本論展開のため、アリストイデスの『パンアテナイクス』との比較研究の一部である（紙数の制限のために本稿ではそれのみに留める）。

I. フィレンツェは習慣や国制についてはどう賞賛るべきか

フィレンツェ市は外政においても見事であった如く、その習慣や国制においても際立っている。このような物事の秩序ある、整然とした、ハーモニイのある都市は他の何處にも見出せない。ハープの弦には均衡がある。そこで弦が堅く締められると、異なった音からハーモニイが生まれる。耳にはこれ以上甘美な、又は楽し

ませるものはなかった。同様に、こうした非常に賢明な都市はその部分、部分のすべてにおいてハーモニイを持っている。そこから明快で偉大なハーモニイのある立法が生まれる。そのハーモニイは人々の目（[形]）と魂（[心]）の両方を喜ばせる。そこには、均整のとれないものはないし、不適切なものも、不調和なものも、不明瞭なものもない。あらゆるもののがその適切なる場を占めている。それは明確に枠付けされているだけでなく、他のすべての要素と正しい関係を保っている。ここには秀でた役人層と行政長官があり、秀でた裁判官があり、秀でた社会階級が存在している。これらのそれぞれが—あたかもローマ人護民官たちが常に皇帝に仕えたかの如く—[フィレンツェ市] の至高の権力 (summa [potestas]) に仕えた。

何よりも第一に、その都市では[f.96r]、法 (ius) が最も神聖視され、とりわけ大いなる配慮が払われた。と言うのは、法なくしては都市はありえず、それなしではフィレンツェは都市と呼ぶに値しない。次に [第二に]、自由への配慮がある。この自由なくして生命は生きるに値ないとさえ、この都市の偉大な住民は考えた。これらの二つの原理は、ほぼ一つの刻印又は目印の如く、フィレンツェ政府が造っている制度や条例に付け加えられている。事実、法を執行するために行政長官が造られた。長官には、犯罪者を罰し、法を

犯す勢力がフィレンツェ市に蔓延しないように保障するために、支配権力(imperium)が付与された。

このようにして、個人も下層の人々もすべて長官には従い、これらの役職のシンボルに相応しい敬意を払わなくてはならない。至高の権力(summa potestas)が託された法の担い手たちは、市民の保護(custodia civium)ではなく、僭主の地位(tyrannidem)が彼らのもとにいかないように配慮してきた。これらの行政長官が他の人々の上に踏ん反り返ることがないように、又、フィレンツェ人の至高の自由 (summa libertas) を掘り崩さないように、多くの配慮が払われている。主として、国王の実権 (vim regie potestatis) を掌握していると見られる最高の行政長官職(supremus magistratus)はその [チェック・アンド・バランスの] 保障 (cautela) で管理され、そこで、長官は、一人ではなく、九人おり、任期は一年ではなく、二か月である。この様に統治方法は工夫され、多数派が判断の過ちを是正し、役職期間の短さがいかなる傲慢さの発生をも制御するので、都市国家共同体 (respublica) はうまく統治される。

更に、都市は四区分され、各区はその代表者を欠かしてはならず、各区から二人が選出される。これらの人達は偶然選ばれたのではなく、長期間市民である証明やそのような大きな名誉に値する者であると評価されることが必要である。今や、これらの八人の市民に加えて、共同体統治の仕事は、徳と権威の際立つた一人の人に託され、その人は同じ区から輪番で (per vicissitudinem) 選ばれる。彼は合議機関(collegio)の首位者で、不法者に正義を守らせるシンボルの旗 [f.96v] を担う。フィレンツェの統治が託される九人は市庁舎(publica arce= Palazzo Vecchio)以外に住むことはならず、都市を統治するにより良き位置にいる。彼等は官吏の行列 (litorum pompa) を連れることなく公に現れない。というのは、彼等の権威が尊敬でもって迎えられるためである。事実、時折、より大きな議会の必要が生じる時には、九人のプリオーリと公共の問題について議論するため十二人の選良達 (viri boni) が加えられる。別に、これらに、次のものたちが、即ち、武器を持って正義を守る必要から、全住民が支持し、従う若者組の旗手 (iuventutis signiferi) が加えられる。これらの旗手は議会のメンバーで、より高い官職と同様に、四区から選ばれ、四ヶ月の任期を持つ。しかし、これらの三つの合議機関はすべての問題についての決定権を持っていたわけではない。非常に多くのことが、まず、これらのもとに承認されてから、最終的に住民議会 (populare consilium) と一般議会 (commune consilium) に付托される。

多くの人に係わることは法と道理に従って多くの人の判断によって決められるべきである (quod enim ad multos attinet, id non aliter quam multorum sententia decerni consentaneum iuri rationeque iudicavit)。こうして、この最も神聖なる都市において、自由が榮え、正義が維持される。しかし、こうした組織の中では、多くの人の判断に反対して、何事もいかなる個人の気紛れでは決められない。これらの人々が政府を監視し、[積み上げてきた慣習]法 (jura) を保持し、[上から与えられた]法 (leges) を撤回し、平等を保障する。法的手続きに従って正義を施行する権利は、また、特に、剣で懲らしめる権利 (復讐権 dicens gladioque exequendo) は、市民ではなく、遠くから都市に招かれた異郷の少数の役人にあたえられている。この習慣は、フィレンツェ人が判事として働くことを知らない理由からではなく (事実、彼等は多くの都市でこの資格で毎日雇われている)，むしろ、その司法制度から、市民達の間から反目や私闘が起こらないことを保障するためである。というのは、寛大でありたいという願いから、判事達が、条例が認める以上罪を許すようなことが度々起きるからである。厳密に言って、そうした判事達は正しく裁判してきたけれども、[f.97r]かれらの役職に対し沢山の敵意を引き起こしている。このこと以上に、フィレンツェのような自由都市において、一人の市民がもう一人の市民の命に関わる判決を下すことには反対であるように思われる。というのは、地元の判事がすることは、彼が正しくとも、他の市民にとっては忌まわしいぞっとするようなことと見なされるからである。このため、我々の判事達は遠くの都市から招かれ、彼等のために諸法が前もって注意深く書かれ、そこで決してそれらの法から逸脱することは許されない。彼等は、誓約して法を執行し、役職期間を終えた時、小売商人 (institores) の如く、住民の行政監査に従う。このようにして、あらゆることで住民と自由が管理される。更に、この広い都市の中で各自が正当な扱いを受けるために、即ち、役人達が多忙な内は、個々人は正義と法の恩恵に事欠かない、このため、彼等自身のメンバーの間で判断し、判決を下す権限が彼等の仲間に与えられてきた。あたかも商人、銀行家などの如く、彼等の多くの者達 ([ギルドの首領達]) がそのメンバーに判決を下す権限を持っているかの如く。公共財や住民の净资产を保護するための役職が他にもある。それらの内、徴税役人、財務局長がいる。後見財産の保護監視役人がいる。これらは、この大きな都市で公私にわたる富や、更には、最も心やさしい都市 (beneficentissima civitas) から慈善と健康を発展させるよう心を碎く

役職がある。この都市に多くある高位のすべての役職の中でも、最良党派〔グエルフ党〕の首領 (*optimarum partium duces*) ほど有名で、より高貴な基礎や原理に基づく役職はない。この組織の起源について何か語ることは多分的外れではないであろう。

ここでの短い脱線は、まったく無駄というわけでもなく、多分やりがいはあるーと私は思うー。モンタペルティの激戦でフィレンツェが敗戦して後、都市は共同体へのこうした大打撃には防御されえないことは確かなことであると思われた。そのために、すべての高貴な精神の市民達は[f.97v]、統治者としては居れない悟って、はっきりとフィレンツェの反逆者となり、彼等の本国と住民を捨て、妻と子供を連れてルッカに逃れた。こうする時、平和と自由の中で、彼等は、ある期間、第二ペルシャ戦争期間中生きるために自らの都市を放棄したアテナイ人の有名な賞賛るべき例を、模倣した。

そのため、このことを心に留めて、その大戦争を生き抜いた卓越した市民達 (*egregii cives*) はフィレンツェを立ち去った。こうすることによって、もし市壁内に留まって餓死したり、運命が閉ざされていくのを待つよりは、復讐のより良い機会 (*maior ulciscendi facultas*) に恵まれるだろうと考えた。そこで、彼等はルッカに行き、そこで戦争中に四散していた他のフィレンツェ人達に合流した。すばやく彼等は武器、馬、軍事的装備を持ち寄った。誰もが彼等の活力や決意に驚いた。彼等はイタリア中で多くの勇敢な手柄をたてた。逃亡者は、しばしば、友人を助けるために戦い、勇気と軍事技術で政治同盟に敵対する人々を打ち負かした。更に、努力して常に勝利者として登場した。結局、その時は彼等が最も望んだもの、即ち、本国の汚名を拭うことが達成される好機であった。ここから、彼等は、イタリアの色々な党派のリーダーで、モンタペルティでも敵軍に騎士を派遣したシチリア王マンフレッドに戦いを開始した。教皇がこのマンフレッドの傲慢さを抑えるためにフランスから招いた偉大で巧妙な将軍の指揮下にフィレンツェの逃亡者は入った。暫くして、その軍隊はアプーリアにやって来た。この時フィレンツェ人が示した偉大な勇気を実際には詳しく書きたいのだが、しかし、ここは長話する場ではない。[f.98r]簡潔に言えば、フィレンツェ人はよく戦い、彼等の最も苦々しい敵さえも彼等の技術と勇敢さを賞賛せざるを得ないと感じた。彼等はアプーリアのタリアコッソで勝利し、彼等の敵を破壊した後、名誉を得て、戦利品で満たされて、フィレンツェ軍はトスカナに帰ってきた。直ぐに彼等は、少し前まで都市をうまく統治出来ない人達を、フィレンツェから追放した。

そして近隣諸都市の敵勢に対して見事な復讐を浴びせた。この時点で、フィレンツェ人は、最良党派〔グエルフ党〕の指導者で、この正義と周智の戦闘で指導的な役割を演じた首領達から構成された合議体を確立した。正にそれが設けられてから、この機関はフィレンツェで常に大きな権威を持っている。というのは、フィレンツェはそのより多数の人たちによって確立された健全な共同体から離れないように、そして、異なった共同体感覚をもつ人々の支配下には入らないように、ほとんどすべてのものがその配慮と監視下におかれた。

ローマにはケンソーレスが、アテナイにはアレオパギーが、スパルタにはエフォリが、フィレンツェにはグエルフ党の指導者がいる。即ち、これらは、共同体をよく監視し、共同体を愛するこれらの市民達の間から選ばれた指導的な人物である。そのため、これらの役職機関のもとで、この都市は、面倒見の良い父に支配される家庭でさえそれ以上の規律は見出だせない勤勉さと聰明さで統治された。結果として、誰もここでは損害を受けなかっただし、誰も、望まない限り、財産を放棄することはなかった。常に、正義は用意され、役人は職に就いており、裁判所、最高裁判所 (*summa tribunal*) でさえ開らかれている。あらゆる階層の人が最も自由に裁判に訴えることが出来る。法は聰明に、健全に作成され、市民達を救済するようになっている。誰にでも平等に開かれたよりおおきな正義が存在する場所は他に地上の何処にもない。自由がそんなに活発に成長する場所は他に無い。そのように平等に金持ちと貧乏人がおなじように扱われる場所は他に無い。この点、誰もがフィレンツェ[f.98v]の偉大な知恵を認め得る。多分、他の都市よりも偉大である。大変有力な人が、その富と地位に基づいて、弱者を攻撃したり、又は傷付けたりする時、今や、政府は進み出て、金持ちから重い罰金を取り立てる。人々の地位が異なっているように、人々の罰が異なっているのは理性に一致している。最も必要な人が最も助けられるべきであるということはその正義と聰明さの理想に一致していると都市は判断してきた。

そのため、異なった階層は一定の平等の感覚に従って扱われる。上層階層はその権力によって、下層階層は国家共同体によって守られ、厳罰の恐れが両者を守る。このことから、より有力な市民が下層階層のものを脅かした時には、彼等に対して次のような声が上がる。その場合、下層階層のものが“私もフィレンツェ市民である”と言う。この言葉で、貧しい人達を、弱者というだけで何人も彼等を中傷してはならない、或いは、有力であるというだけで何人も害を他人に及ぼすべきではない、ということを指摘し、明確に警告し

ようとしている。むしろ、フィレンツェ国家共同体 자체は力のないものを保護したので、あらゆるもの条件は平等となった。この様にして、フィレンツェは、自國市民だけでなく、異邦人 (peregrini) をも保護した。ここでは、市民であろうが、異邦人であろうが、何人も危害を加えられない。フィレンツェは、各自それぞれの生活ができるように、保障する努力をしている。更に、フィレンツェでは正義と平等の精神が市民の間に寛容と人間性を促進する。というのは、一すべての人が恵深い支配を経験しているのに—誰も威張ったり、他人をけなしたりできようか。

しかし、一残りの短い時間で— 誰がうまくこの都市の名譽ある生活や道徳水準の高さを十分に述べようか。確かに、この都市には才能のある人は沢山いる。彼等がなにかやろうと同意する時はいつも、他の人以上[f.99r]のことを容易に達成する。彼等は、軍事にしろ、国家共同体の統治にしろ、研究にしろ、知識にしろ、事業にしろ、彼等が企てるあらゆる仕事やあらゆる活動において、彼等はあらゆる他の人をはるかに凌いでいる。いかなる点でも、彼等を越えるものは他にいない。彼等は、仕事には忍耐強く、危険には周到で、栄光には熱心で、勤勉で、才能豊かで、偉大で、面白く、人に好かれ、とりわけ都会的センスの持ち主 (urbani) である。彼等のスピーチの説得的なことや演説のエレガントさについて私は何を語るべきか。事実フィレンツェ人はこの分野では指導的である。イタリアのすべての人が、最高の明快なスピーチができるのはこの都市だけだ、と信じている。うまく正確に話そうとする者は、皆、フィレンツェ人のスピーチ・マナーに従う。というのは、この都市は普通の俗語を使いこなす専門家を多く持ち、これらの人々と比較すると、他の人は子供に見える。文学の研究は、私は単純に商売向きや下劣な書き物ではなく、とりわけ自由人の価値ある文学を意味するのであるが、それは常にあらゆる君主と人民の間で栄え、この都市で十分に発達している。

そのため、この都市にはいかなる装飾も欠いていると言えるだろうか。活動のいかなる分野も賞賛や偉大さに十分に値しないと言えるだろうか。先人の性格について何故彼等がローマ人の子孫でないと言えるだろうか。栄光については、フィレンツェは本国と外国の両方で名誉や徳の大いなる業績を生み出してきた。今も生み出し続けている。建築の見事さ、建物の構成された配置、綺麗さ、富、人口の多さ、地理の健康さと快適さはどうか。都市にはまだ何か必要なものがあるか。まったく何もない。そのため、私は今何をいうべきか。何かすべきことが残っているか。神の偉大なる

恩寵に縛り、神に祈りを捧げるしかない。そのため、我が全能の永遠の神、その教会と祭壇において汝のフィレンツェ人の崇拜は最も敬虔である。汝、最も神聖なる母よ、汝にこの都市は微かな光を放つ見事な大理石の大きな聖堂を建て、そこで直ぐにあなたは母となり、最も清純な処女は最も可愛い子供を抱く。汝、洗礼者ヨハネよ。この都市は汝を保護聖人とした。汝、この最も美しく際立った都市をあらゆる反対者やあらゆる悪から守り給え。

終りに、アレツォ人レオナルドの本『フィレンツェの讃美について』は神に感謝申し上げる。

翻訳テキスト

レオナルド＝ブルーニ作『フィレンツェ市讃美についての演説』は、以下の三つから 試訳したものである。まず、ラテン語テキストの定本として(1)を用いた。これとの比較には、(2)を参照した。さらに、その翻訳である(3)を、とくに後半部の試訳において利用した。

(1)Oratio de laudibus Florentine urbis は Vittorio Zaccaria, Pier Candido Decembrio e Leonardo Bruni, in *Studi Medievali*, 3rd. ser 8, 1967, pp.529-54に収録されている。

(2)LEONARDO ARETINI ORATIO DE LAUDIBUS FLORENTINAE URBIS は Hans Baron, *From Petrarach to Leonardo Bruni: Studies in Humanism and political literature*, Chicago 1968, pp.232-63 に所収。

(3)Panegyric to the City of Florence, trans. by Benjamin は B.G. Kohl & R. G. Witt, ed. *The Earthly Republic*, Pennsylvania U.P. 1978, pp.135-175. に所収。

(4)The humanism of Leonardo Bruni, Selected texts. Translations and introductions by G. Griffiths, J. Haskins and D. Thompson, New York 1987, pp.116-121. この文献では Oratio de laudibus Florentinae Urbis の後半の 4 分の 1 しか、即ち、都市制度の部分しか英訳されていない。

*以上の翻訳は、文学研究科でラテン語講読の授業に使い、また、前野（旧大田）やよい氏とラテン語を学ぶ会のようなものを創って凡そ三年間に渡ってこつこつ読んできた際、私がワープロにまとめたものを基礎にしている。このまま、眠らせて置くには惜しい作品であるので再検討を加えて公刊することにした。また、中世の都市国家の形成の行き着く目標にも思えるので、公刊しておく必要を切実に感じている。また別の機会にいっそうの精訳を公にしたいと思っている。

II. レオナルド＝ブルーニ 『フィレンツェ市讃美についての演説』とアリストイデスの『パンアテナイクス』との比較

本稿では紙数の関係で本論を展開するわけにはいかないので、とりあえず必要な作業として、レオナルド＝ブルーニ (Leonardo Bruni) が依拠したと言われるローマ時代のギリシアの文人アリストイデスの『パンアテナイクス』との比較検討を行っておきたい。

1. 構成

1) レオナルド＝ブルーニの『フィレンツェ市讃美についての演説』の構成

レオナルド＝ブルーニ作『フィレンツェ市讃美についての演説』はまとめると以下の通りである。

1. はじめに f.76v-77r
2. フィレンツェはどのような都市か f.77r-85v
 - 1) 地理的位置
 - 2) 美の欠けるものなき都市
 - 3) ゆとりの樂園=郊外・領域
 - 4) 全体の眺望
3. フィレンツェ住民はいかなる祖先から由来したか f.85v-87v
 - 1) ローマ人の優秀性とその相続者フィレンツェ人
 - 2) フィレンツェ人はいかなる時点のローマを受け継いだか
4. フィレンツェはイタリアで首位に立つためにいかなる技術を用いたか、都市の徳について他にどのようなものがあったのか f.87v-99r
5. 締めくくりの言葉 f.99r

2) アリストイデスの『パンアテナイコス』の構成

1. 序言 §§ 1-7
2. 地理 §§ 8-23
3. 在住人口 §§ 31-38
4. 穀物の発見とその配分 §§ 39-48
5. アテネに対する神々の名誉 §§ 39-48
6. 亡命者を受け容れる都市の寛大さと植民地建設 §§ 49-74
7. 戦争の業績 §§ 75-321
8. アッティカの言語 §§ 322-330
9. アテネ人に示された名誉 §§ 331-334
10. アテネ人の優位性 §§ 335-401
11. 結論 §§ 402-404

以上の構成からブルーニが都市と市民の優れた点についてバランスよく目配りして叙述しているのに対し、アリストイデスの内容は完全に戦争武勲の方が優先されている¹⁾。

2. 記述内容

記述内容を以下のブルーニの都市讃美論に合わせて検討していくことにする。

i. はじめに

語る能力よりも、意志の重要性を強調して開始する。

＜まず何を語るべきか＞

- 都市の「美・魅力 (pulcritudo et nitor)」
- 「権力・財力 (potentia et opes)」
- 市民の「事績 (res gestae)」
- 「慣習・制度 (mores et instituta)」

ii. フィレンツェはどのような都市か

- 市民は天性 (ingenio) で優れ、その市民は光輝さ (splendor) で優れる
- 思慮 (prudentia), 装飾性 (ornatus), 優雅さ (lautitia), 清潔さ (munditia), 荘重さ (magnificentia) が都市を造る。

1) 地理的位置

- 山と平野の中間に位置し、両方の利点を持つ。山は北風を遮り、西風を入れる。
- 内陸性の都市の利点：海の危険性・不健康さを避け得る、アドリア海とティレニア海の両方を利用出来る中間性をもつ世界のヘソであり、イタリアの女王である。
- 川 (アルノ川) は便利さと快適さとやわらかさを与える。

2) 美の欠けるものなき都市

- 人々の賑わい (市民の多さ・徳力・勤勉さは最高の装飾)
- 建築物の素晴らしい (寺院の装飾性→世俗の旧・新、公共物・私邸、生者・死者の住居・墓まで)
Ex. 外皮 (第一皮相 primum cortex) →→
内側の芯にまで「美 (装飾性)」は及ぶ、さらに、美は身体を巡る血液の如く、市庁舎 (心臓から)
→舗装道路 (血液) を通じて→
→私邸 (冬の部屋や夏の部屋にも) に及ぶ。
清潔さ (健康を保障これなくして都市は無) も→身体の各部へ浸透していく。

3) ゆとりの樂園=郊外・領域

- 郊外はゆとり (広さ・自由・自然=緑) を保障する。

- ・領域の砦は農民（食糧の供給者）に安全を保障する。

4) 全体の眺望

遠景から接近するに従い：村村→町町→
→郊外→都市へと美は勝る。

iii. フィレンツェ住民はいかなる祖先から由来したか

- 1) ローマ人の優秀性とその相続者フィレンツェ人
 - ・ローマ人の支配は全世界に及び、最高の理性によって統治した。
 - ・そのローマ人の優秀性： 有徳の士多く、建設者の高貴さ、富、偉大さ・莊重さ、支配の広さ
 - ・このローマ人の優秀性を継承したのがフィレンツェ人であり、全世界の支配権を相続し、
 - ・フィレンツェ人の遂行する戦争はそれ故にほとんど正義の戦争である。
 - 2) フィレンツェ人はいかなる時点のローマを受け継いだか
 - ・都市はローマ支配権の最盛期＝共和政の高貴な植民地として建設された。
 - それ故に、フィレンツェ人は「完全な自由」を享受し、「僭主 (tyrannus)」の最大の敵となる。
 - ・正義とは「僭主」への憎しみなり。「僭主」の登場で、これまでのローマの徳や高貴さは消え失せる。
- * (II), ii の如く、都市の美、建築、場所の良さで際立っているだけでなく、(III), iii の如く、ローマから受け継いだ人間の品位 (dignitas) や高貴さで他の市民と都市を凌駕した

iv. フィレンツェはイタリアで首位に立つためにいかなる技術を用いたか—都市の徳以外に何があったか—

- ・フィレンツェ人＝建国者（共和政のローマ人）の模倣に努める。
- ・賢明な政治、危機に直面する意志、信用・高潔・不動の維持だけでなく、とりわけ「弱い人々の権利を守る」ことによって、求心性を発揮した。
- ・富、勤勉さ、莊重さを高め、権力よりも正義 (justitia) と人間性 (humanitas) を尊重。
- ・都市の寛大さ (liberalitas)：本国を追われたすべての貧困者、亡命者を受け入れ、人材・物資・金で支援した。
- ・他の諸都市の対立・紛争の調停者：約束したこと

を守る、守らせる。

- ・戦闘目的：自らの利益よりも他の人々のために戦い、その負担に耐える。
- ・「全イタリアの自由」のために戦う。

v. フィレンツェの慣習や市制はどのように賞賛されるべきか

- ・ハーモニイのある都市体制（共和政）は二つの原理（法と自由）で存在した。
- ・至高の権力 (summa potestas) の担い手が僭主にならないように。
- ・至高の自由 (summa libertas) が犯されないように（輪番制等で）配慮されている（行政原理）。
- ・「多くのものに関わることは、多くのものの一致した決定が得られるよう、法と道理による判断を仰ぐ他ない」といった原理が貫かれている。（立法原理）（司法原理）（財政原理）（党派性の原理）

* Quod enim ad multos attinet,id non aliter quam multorum sententia decerni consentaneum iuris rationique iudicavit.

- ・正義・平等（弱者救済）の精神は市民の間に寛容と人間性を促進する。
- ・異なった階層は一定の平等感覚に従って扱われる：富者は自らの実力で、弱者は市の保護に依拠して生活する。

以上の地中海都市の都市建設原理を強いて簡単に要約すると：

1. 「見目形の美しい……優雅さと気品をもつ市民と都市 = formosissima civitas」—(II), (III), ii, iii
2. 「慈悲深き心のやさしい市民と都市 = beneficentissima civitas」— (IV), (V), iv, v
3. 「正義を重んじる市民と都市 = justissima civitas」— (IV), (V), iv, v

「力による統治」よりもどちらかと言うと「美による統治」の方に力点をおいて、フィレンツェ市の求心性と拡散性を論じているように思える。

以上のブルーニの論点はアリストイデスの『パンテナイクス』のどの記述に由来してきたか比較検討していくが、本稿では紙数の関係上ここまでとし、次号にて、まずは、ブルーニはアリストイデスから何を学んでいるのかを中心に、また、中世都市の形成原理を踏まえて、本論を展開したい。

ブルーニのこの Oratio の評価は、市民的ヒューマニズムの旗を鮮明に高く掲げた、即ち、専制支配を嫌悪し、共和政の自由を羨望したあの情熱的なバロン・テーゼ²⁾からは、最早、遠ざかりつつある。この Oratio はギリシア語を学んでギリシア的世界を知る

ようになった、尚書局入りを賭けた若者の稚拙な修作と言うべきか、あのシージェルの問題提起³⁾以後、文字による表現で世に出る、プロとしてのヒューマニズムを意識した解釈が多くなってきたように見受けられる⁴⁾。私はこれまで中世の素朴なラテン語を読んできて、いきなりルネサンス期の表現の洗練されたラテン語に接して、その表現力の豊かさに感銘を受けると共に、中世的な原理が多々挿入されているのに接し、ルネサンスの中にも豊かな中世の存在を、即ち、積み重ねてきた生活の染みが溶け込んでいるように思えてならない。そこで、次号で中世的な都市形成原理からこの問題を再検討してみたいと思っている。

【注】

- 1) アリストイデスの『パンアテナイクス』については *Aristides in four volumes, I Panathenaic Oration and In Defence of Oratory*, Harvard University Press 1973 を使用している。
- 2) H. Baron, *Crisis of the early Italian renaissance: Civic humanism and republican liberty in an age of classicism and tyranny*, Princeton 1955
- 3) J. E. Seigel, "Civic Humanism" or Ciceronian Rhetoric? The Culture of Petrarch and Bruni, In *Past and Present* 34(1966), pp.3-48
- 4) 日本における研究は次号で言及するとして、最近の研究論評を一つだけ挙げて置くとするなら： J. Haskins, Rhetoric, history, and ideology: the civic panegyrics of Leonardo Bruni, in *Renaissance Civic Humanism, Reappraisals and Reflections*, Cambridge 2000. pp.143-177